

本人確認書類として「マイナンバーカード」を使用する場合の留意点について

| | マイナンバー通知カード | マイナンバーカード | 運転免許証 |
|-------------|-------------|-------------------------------|--------------------------|
| 身分証明書としての使用 | ×(不可) | ○ | ○ |
| 写しを提出する際 | | 表面（顔写真のある面）のみコピーの上、提出 | 表面と裏面の両面をコピーの上、提出 |
| 注意事項 | | 裏面（マイナンバーが記載された面）は提出しないでください。 | 住所変更等の確認のため、裏面も提出してください。 |

※マイナンバーカード、運転免許証等と記載のある場合、本人確認書類は1種類のみで構いません（マイナンバーカードと運転免許証の2種類を提出する必要はありません）。

参考 (マイナンバーカードのイメージ)



(表)



(裏)